

2月19日（木）午前10時～午後4時

行政書士無料相談会（対面・電話）を開催いたします！！

行政書士が取り扱う以下の内容についてご相談に応じます。

お気軽にお問い合わせください。



★遺言・相続のこと

遺言書の作成、遺産分割協議書の作成、相続人の調査、事業承継手続など。



★農地のこと

農地を宅地にする、売買する際の、農地法3条、4条、5条の許可申請。



★土地利用のこと

開発行為、道路位置指定、公有地（青地、道路、水路など）の用途廃止、払下げ、使用許可、工事承認、乗入許可など。



★各種法人設立のこと

会社、社会福祉法人、医療法人、宗教法人、事業協同組合などの設立。



★営業の許可のこと

バー、キャバレー、旅館、マージャン、パチンコ、料理店、古物商、薬局、酒類販売、介護事業、宅地建物取引業、廃棄物処理業などの営業許可。



★建設業のこと

土木、建築、板金、電気、造園業などの建設業者の県知事許可の申請や県・市町村などへの建設工事入札の指名など。



★自動車のこと

自動車登録申請、車庫証明、運送業免許申請。



★交通事故のこと

自賠責保険、任意保険、損害賠償額の請求、検察審査会への審査申立て。



★権利義務のこと

各種契約書、内容証明などの書類の作成。



★事実証明のこと

公図、地積測量図の写しの取得、建物や土地の調査、簡易な実測、登記簿の閲覧行為、申述書などの作成。



★外国人のこと

ビザの取得、国際結婚・離婚、帰化、入管手続、韓国戸籍法による家族関係登録証明書などの交付申請。



★その他

著作権、種苗の登録申請、知的資産経営報告書の作成、聴聞・弁明手続など。

電話 025-255-5225